

職	氏名	該当箇所	意見等の内容
副会長	宮岡 邦任	資料1 54-73頁	p54-55に土地利用の変化が示されており、その後の記述で森林について生態系との関係で詳細に記述されております。本文でも書かれているように、森林面積は概ね横ばいである一方、農地の減少はかなり顕著なものとなっています。水道水源を地下水に依存している亀山市にとって、上流域における農地（特に水田）の減少は地下水涵養的にも非常に大きな問題と認識しておりますが、この節ではそのことには触れられておりません。p70の図3-8、特徴のところに耕作地の記述はありますので、このあたりをうまく生かして農地が減少していることで水資源的にも生態系的にも大きな影響をもたらす可能性があるような文がp71の中に入ってくると良いように思いました。
副会長	宮岡 邦任	資料1 80-81頁	前のコメントと重なりますが、水環境保全に水資源保全が含まれるのであれば、森林管理はもちろんですが、涵養域における農地面積の減少については何かしらの方向性を示しておく必要があると思います。転作や耕作放棄による水田の減少は、水環境の他、生物多様性にも大きな影響を与えることが懸念されます。
副会長	宮岡 邦任	資料1 144頁 図6-8	短時間強雨の発生回数については、もう少し細かな議論を経ての記述が必要に思いました。アメダス亀山では2009年より10分間あたりの降水量も観測されておりますが、そのデータを確認すると、10分間降水量が8mm以上（降り続ければ時間降水量で48mmに相当）を記録した回数は、総体的には増加しているかもしれません。図6-8で示されている1時間降水量50mmについても、実際には30分程度で50mmの降水量を記録している場合がかなりあるのではないかでしょうか。全国的ゲリラ豪雨が頻発している状況は多方面で言われておりますので、本冊の「大きな変化はない」という記述が市民にとってミスリードにならないような確認が必要と思います。
委員	松村 直人	資料1 63頁	明治29年から植林が始まり もっと古くから植林の歴史はあるのではないでしょうか。関町加太や鈴鹿の街道沿い、社寺など。野登山（野登寺）のスギ巨木は植林と思われます。「本格的な植林が始まり」としては。

職	氏名	該当箇所	意見等の内容
委員	松村 直人	資料1 63頁	生産林から環境林への転換 生産林（経済林、利用林）から環境林（非経済林、保全林）への転換としては。 特に広範囲に広がる人工林の整備が必要。間伐遅れ人工林を健全な状態にし、また、若返らせていくことも必要。
委員	松村 直人	資料1 65頁	里地里山の生態系 我々の暮らしの中で密接な関係を持ってきたエリアですが、生物多様性の保全のためにも、これ以上の細分化、分断化は避けるように整備を進めることができます。
委員	松村 直人	資料1 73頁	上述のように、生態系の細分化、分断化は避けて、多面的機能の発揮を心掛けることが重要だと思います。
委員	松村 直人	資料1 158頁 161頁	158、161 森林の機能の確保、適切な管理 という表現がありますが、間伐をして人工林の整備を進めること、伐採、利用を行い、また新たに植栽して、森林を若返らせることが、二酸化炭素の吸収能力を高めると思います。
委員	山村 直紀	全般	今回の基本計画はSDGs+SMILEとすることで市独自の目標を掲げていることは、非常に良いことだと思います。ただその目標がどこに掲げられているかというと、私の見る限りではP38「目指す環境の姿」にこの目標が掲げられていますが、それ以外の場所で使われているところを見つけることが出来ませんでした。せっかく目標を掲げられたのですから、もっと各所にちりばめても良いように思います。また、この目標の各施策に対する立ち位置を明確にしないと、せっかくのロゴが生きてこない気がします。 いいご提案かと思いますので、是非積極的な活用を期待します。

職	氏名	該当箇所	意見等の内容
委員	平山 大輔	成果指標 に関する 意見 資料 1 第 3 章 「共生」 ：人と自 然の共生 亀山市生 物多様性 地域戦略 の成果指 標、およ び、全般	<p>成果指標として、今回の諮問案では、①自然環境に関するイベント等に参加した人数等、②外来生物の駆除に取り組む市民活動団体数、③間伐面積（平均）の3つが挙げられており、それぞれに目標値が設定されています。</p> <p>昨年度の第2回環境審議会では、①環境に関するイベント等に参加した人数等、②生物多様性の恵みに関連するイベント等に参加した人数等、③市域のみどり率の3つが挙げられていました。その審議会での意見として、これらの指標が生物多様性地域戦略の成果をはかるものとして果たして妥当であるのかというコメントをさせて頂きました。</p> <p>今回の諮問案で示されている指標は、「市域のみどり率」を「間伐面積」に変更する等といった微修正に過ぎないと感じています。中間案を大きく変更させることはしないという亀山市の判断に対し、この生物多様性地域戦略づくりに当初から携わってきた委員の一人として、残念に思っています。</p> <p>改めて質問させて頂きますが、P.78～P.82に記されている施策の達成度を測る上で、これらは適切な指標と言えるでしょうか。</p> <p>諮問案に記されている「間伐面積」という指標は、P.82の「環境林を中心に間伐等の森林整備を進めます」に対応し、「外来生物の駆除に取り組む市民活動団体数」も、同じくP.82の「市民活動団体等が行う外来生物の駆除を支援します」と対応しますが、他の施策との関わりは見えません。</p> <p>施策の実現を亀山市が本気で目指すのであれば、<u>すべての施策について、いつまでに何の達成を目指すのかを記すべきだと思います</u>（指標は数値でなくても良いのです）。せっかくの地域戦略を矮小化してしまうような指標を設けるくらいなら、ないほうが良いと思います。</p>

職	氏名	該当箇所	意見等の内容
委員	平山 大輔	成果指標 に関する 意見 資料1 80頁 1) 緑の 保全・創 出の施策 について	「生物多様性の保全に適した自然性の高い森林の保全創出のため、環境林に位置付けられた人工林を間伐し、広葉樹の植栽等により針広混交林への誘導を図ります。」と記されていますが、その面積はどの程度とするのが望ましく、また、広葉樹の植栽等による針広混交林への誘導とは具体的にどのような方法でしょうか。 当然、これらはすぐに示すことのできるものではありません。これから時間をかけて検討していく問題だと思います。安易に数値で目標設定できるものではないでしょう。しかし、施策として記すからには、例えば「〇〇年度までに、針広混交林への誘導方法を具体化する。」や「〇〇年度までに、針広混交林の目標とする面積比率を定める。」といった指標は必要ではないでしょうか。
委員	平山 大輔	成果指標 に関する 意見 資料1 80頁 1) 緑の 保全・創 出の施策 について	「農地、水路、ため池、樹林地、草原など多様な自然環境を有し、多くの生物に貴重な生息生育環境を提供している里地里山を保全します。」とありますが、里地里山の保全とは具体的に何を行うのでしょうか。 まだ具体的なことは未検討であるならば、「〇〇年度までに、里地里山保全の方法と計画を具体化する。」といった指標でも良いので設定するべきではないでしょうか。

職	氏名	該当箇所	意見等の内容
委員	平山 大輔	成果指標 に関する 意見 資料 1 80頁 1) 緑の 保全・創 出の施策 について	「農業生産における農薬・肥料などの適正使用を促進するとともに、環境への負荷の少ない環境保全型農業の普及促進を図ります。」とありますが、何を指標に普及促進の進捗を測るのでしょうか。
委員	平山 大輔	資料 1 80頁 1) 緑の 保全・創 出の施策 について	「公共工事等においては、生物多様性に配慮した植栽種の選定を推進するとともに、緑の創出を図ります。」とあります。これについては、地域の在来種を用いることが一つの方策となります。なぜなら、地域の在来種の種子や苗のストックが亀山市ないのであれば、実際には何もできません。なにから、地域の在来種の種子・苗を取り揃えている事業者はないからです。 これを施策に掲げるからには、具体的にどのようにして進めていくのかを検討しなければなりません。例えば、亀山市にはそのための施設や仕組みをつくる考えがあるのでしょうか。 せめて、「地域の在来種を用いるための仕組みづくりに着手できたかどうか」を指標とするくらいの記述は必要ではないでしょうか。

職	氏名	該当箇所	意見等の内容
委員	平山 大輔	成果指標に関する意見 資料1 80頁 1) 緑の保全・創出の施策について	「自然環境が有する多様な機能を活用した、社会資本整備や土地利用等を図ります。」、「開発行為における一定の緑地の確保を促進し、開発行為における緑化の推進を図ります。」とありますが、これは生物多様性に関するゾーニングと密接に関連します。 亀山市には本気でゾーニングに取り組む考えがあると捉えてよいのでしょうか。そうであるなら、いつまでにどのようなゾーニングを行うのかについての目標が必要だと思います。例えば、三重県は現在、希少野生動植物種の分布等に基づくゾーニングを作成中です。県のゾーニングマップには亀山市も当然含まれます。 「県と連携し、県作成のゾーニングに基づいた土地利用等を図るための仕組みづくりに着手できたかどうか」を指標とするくらいの記述は最低限必要ではないでしょうか。
委員	平山 大輔	成果指標に関する意見 資料1 81頁 動植物の保護・管理の施策について	「動植物の保護・管理」に関して、「広報かめやま、ホームページ等に動植物の保護・管理に関する情報を掲載するとともに、自然環境に関する各種イベント等において周知・啓発を行います。」とあります。 もちろん、これは非常に大事なことですが、それ以前に、そもそも亀山市の現在の動植物相やその分布、生育環境に関する基礎データはあるのでしょうか。ないのであれば、それを明らかにしていくことが必要です。そのような記述・目標が必要だと思います。

職	氏名	該当箇所	意見等の内容
委員	平山 大輔	記述・表現に関する意見 資料1 73頁 市の里地 里山の生態系の特 徴につ いて	亀山市の生態系の状況と特徴の解説において、「里地里山の生態系」については「森林生態系に対する人間活動の影響を緩和する役割を果たしている」という視点で書かれていますが、生態系の恵みという側面を市民に知つてもうということを重視するのであれば、むしろ、「人間生活に及ぼす気候や災害の影響を緩和する役割を果たしている」といった視点の記述が必要だと思います。
委員	平山 大輔	記述・表現に関する意見 資料1 53頁 生物多様性の記述について	生物多様性の3つのレベルについて。 このページの図は「かごしま生きものラボ」からの転載のようですが、これくらいの図は自前で作成された方がよろしいのではないでしょうか。 また、本文の、“生物多様性には「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つのレベルがあるとされています。現在の生物多様性は、生命の誕生以来、長い歴史を経て生き物が進化してきた結果形成されたもので、自然界のいろいろなレベルにおいて多様性・違いが存在することで維持されています。”の段落などは、「みえ生物多様性推進プラン（第3期）」の本文の記述とほぼ同一です。 もっと独自の言葉で記述されるべきではないでしょうか。 そのような点が杜撰では、市の姿勢が疑われることになるのではないかと危惧します。
委員	豊田 康子		意見等は特にありません。

職	氏名	該当箇所	意見等の内容
委員	坂森 正博		意見等は特にありません。
委員	坂下 輝之		充実した内容となっており、意見等は特にありません。
委員	増村 尚達	資料 2	活動基本目標の S D G s 紐付けが明確に見えると判りやすい。 S D G s あって、市の環境基本目標が来て、ブレイクダウンをする。
委員	増村 尚達	資料 2	活動は継続テーマであり、時系列で進捗をトレースできる管理表があれば、年々の目標に対し、夫々どうであったかが判りやすい。
委員	増村 尚達	資料 2	活動推進・管理課が明確でよいが、さらにスタッフまで落とし込み、個人の活動推進と業績・結果を評価しよう。
委員	中村 愛		意見等は特にありません。

職	氏名	該当箇所	意見等の内容
委員	豊田 和人	全般	コロナ禍でイベントの開催、会議の進行、外食を避ける食生活の中でのごみの発生量の増大も心配されると思います。他にも環境等に影響を与えることも多々あるかと思われます。環境基本計画に大きな影響や関係はないのか疑問に感じます。適切に配慮を願います。
委員	北倉 千秋		意見等は特にありません。

※原文の趣旨を損なわない範囲で編集して掲載している場合があります。